

# 史跡西寺跡 現地見学資料

令和4年10月15日(土)

京都市文化市民局  
文化芸術都市推進室 文化財保護課

調査要因：史跡西寺跡範囲確認調査（西寺跡41次調査）  
（文化庁国庫補助事業）

調査面積：約68㎡

調査期間：令和4年10月3日(月)～11月4日(金) (予定)

調査機関：京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

調査地：京都市南区唐橋西寺町57(唐橋西寺公園内)

■ 西寺略年表 ■	
794年	平安京遷都
813年	東西二寺で坐夏→金堂完成
832年	講堂供養
882年	五重塔造営着手
990年	西寺焼亡
1233年	五重塔焼亡→以後、再建されず

## 1. はじめに (図1・2)

西寺は、延暦13(794)年の平安京遷都に伴い、東寺とともに国家鎮護のために建立された国営の寺院です。平安京の南辺の九条大路に面して南大門を開き、その範囲は東西二町(約250m)・南北四町(約510m)です。西寺・東寺は、南側から、南大門・中門・金堂(本尊を祀る建物)・講堂(僧侶がお経などを勉強する建物)・僧房(僧侶の住まい)・食堂院が一直線に並びます。五重塔は、東寺では境内の南東隅に、西寺では境内の南西隅に位置することが明らかにされています。両寺は、朱雀大路を挟んでほぼ左右対称に寺院を造営されています。

京都市では、史跡西寺跡の建物配置の確認と普及啓発を目的に、唐橋西寺公園内で範囲確認調査を行っています。平成30年から令和2年度の調査(35・36・39次)において、講堂跡が確認されました。昨年度の調査(40次)では、講堂北側に位置する僧房の建物遺構及び雨落ち溝などを検出しました。これにより北僧房の位置がこれまでの推定位置と異なることがわかり、食堂院と僧房の間に小子房が存在する可能性が高くなりました。今回の調査(41次)は、西寺の新たな復元案に基づいて、小子房に関連する遺構の確認を目的として調査を実施しています。

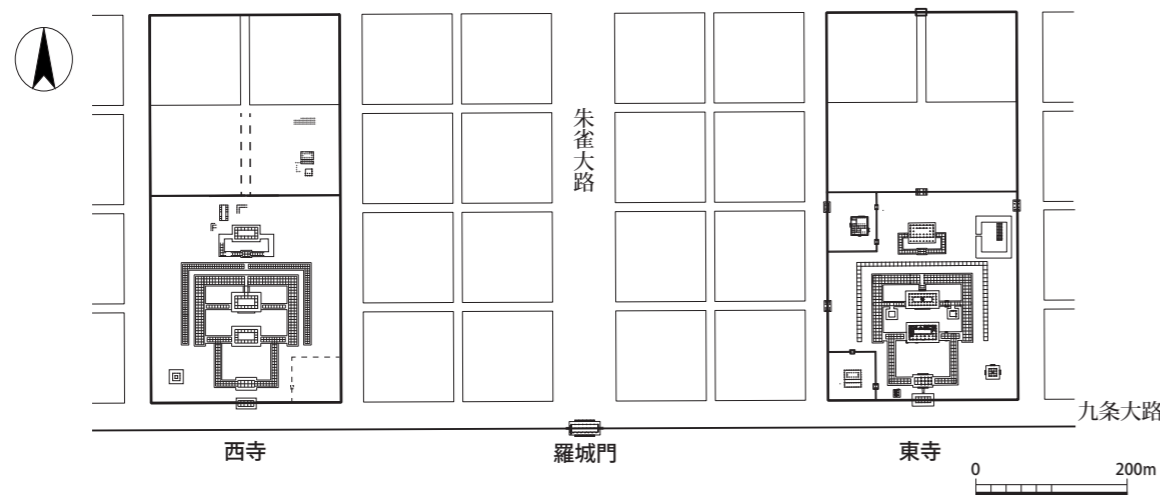


図1 西寺と東寺(S=1:10,000)

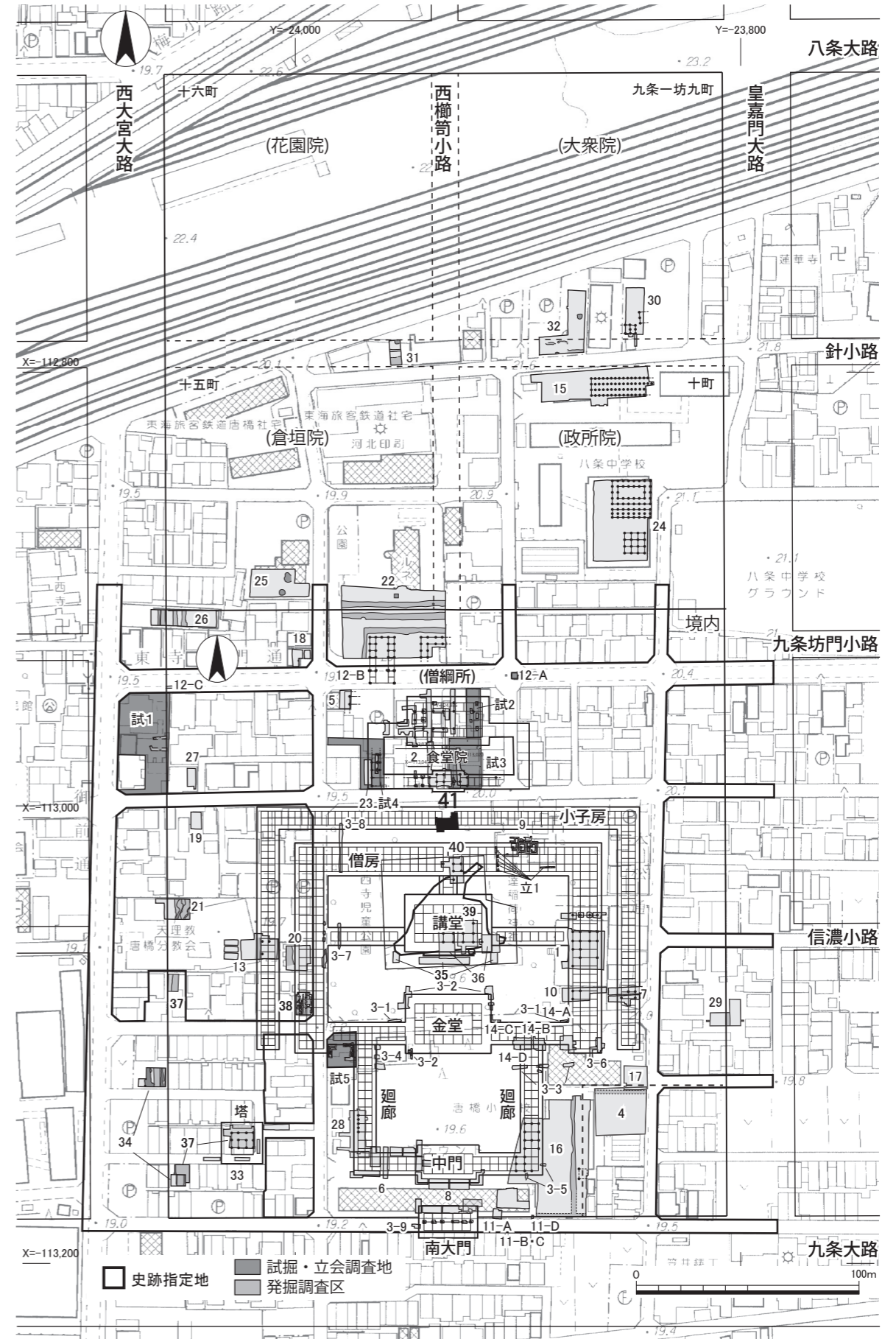


図2 西寺跡伽藍復元図(新)及び調査区配置図(S=1:2,500)



## 2. 小子房について (図3・4)

古代の寺院は、金堂、講堂、塔、僧房、食堂など主要施設を中心に構成されていました。小子房は、僧侶の住まいである僧房に付属する建物です。

西寺では、東、西、北の三面に僧房がつくられ、これまでの調査で東、西に小子房があることが確認されています。しかし、北側に関しては食堂院と僧房との距離が狭いことから、北小子房はないと考えられていました。なお東寺では、東、西、北の三面に僧房がつくられ、それに付属する形で小子房がつくられています。

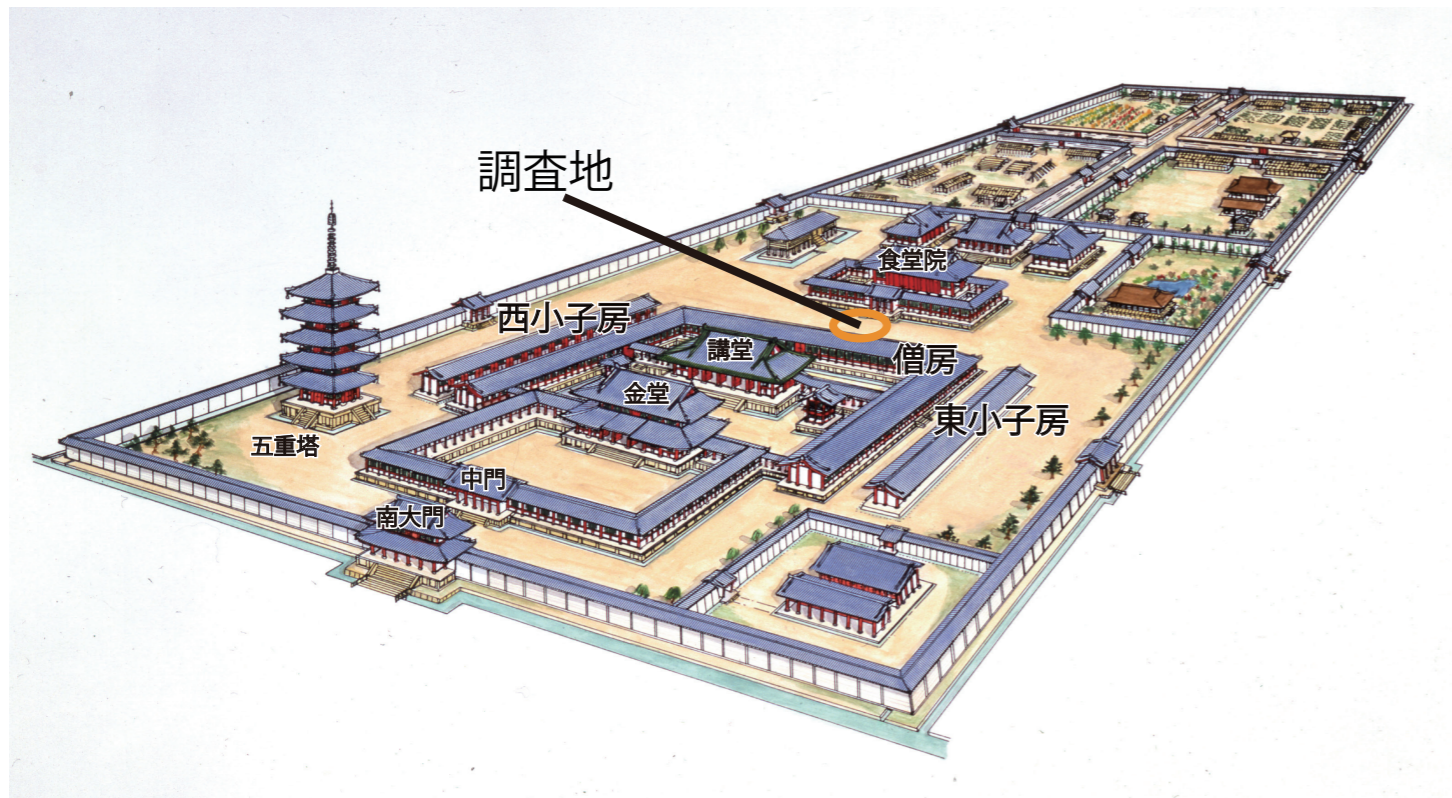


図3 西寺伽藍イラスト (画：梶川敏夫)

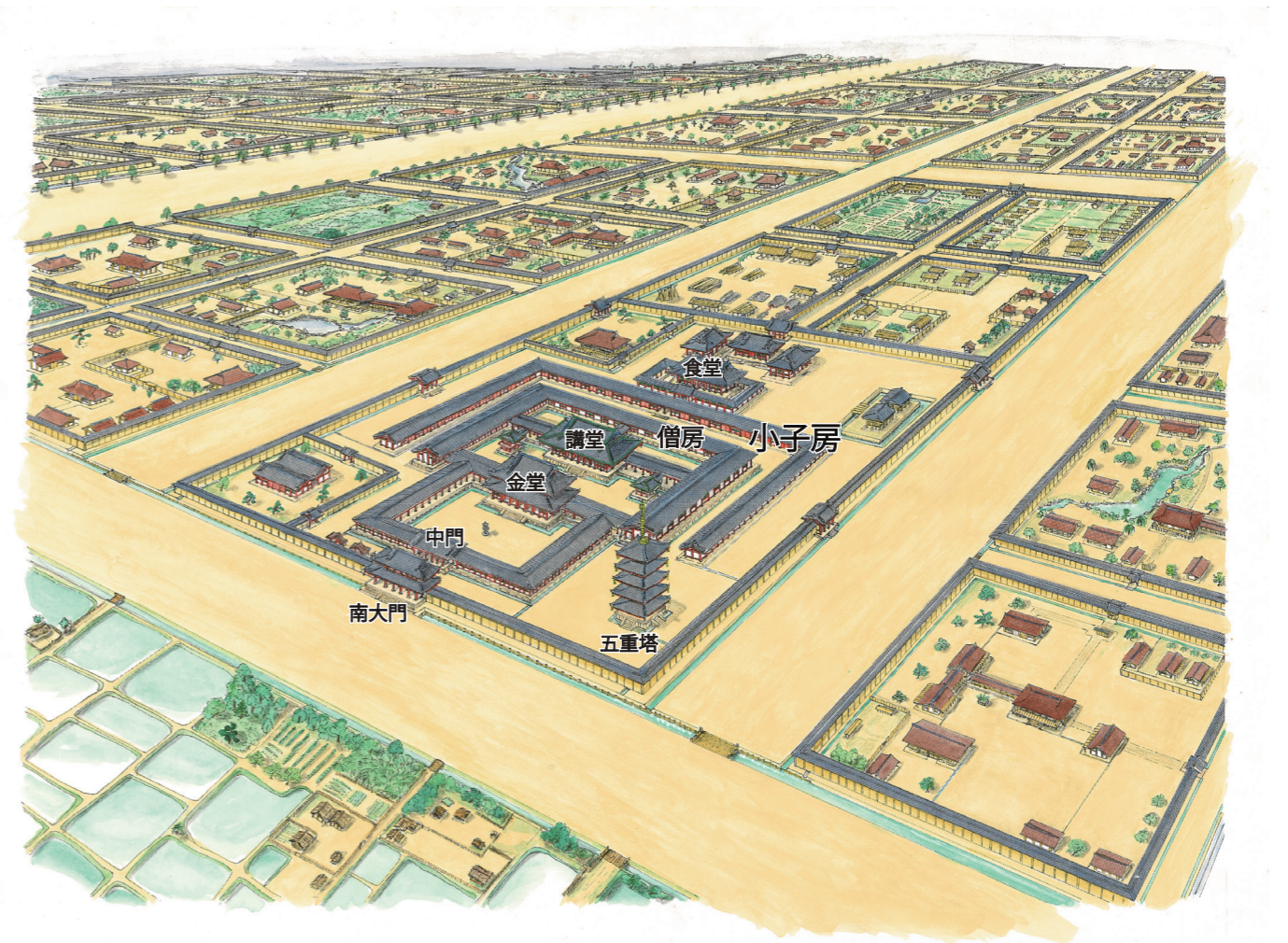


図4 東寺伽藍イラスト (画：梶川敏夫)



### 3. 調査概要 (図5・写真1)

今回見つかった主な遺構は、溝1、瓦だまり2、瓦・土器だまり3、整地4です。

**瓦だまり2** 調査区北西側で検出しました。南北2.5m以上、東西2m以上です。小片の瓦のほかに、ほぼ完形の土師器皿が見つかりました。平面が不定形で瓦が小片であることから、廃棄するために開削した土坑ではなく、凹みを整地している可能性が考えられます。

**瓦・土器だまり3** 調査区北東側で検出しました。南北2.5m以上、東西2m以上です。遺構の南端で土師器皿が重なっているのを確認しました。土師器皿の口縁に煤が付着しており、灯明皿として使用していたと考えられます。遺構の様相が、瓦だまり2と同様であることから凹みを埋めた整地と考えています。

**溝1** 調査区の南側で検出した東西方向の溝です。幅は約0.7m、深さ約0.2mです。

**整地4** 溝1の南側で展開する整地です。非常に締まりの良い土を確認しました。北僧房に向けて整地をしている可能性が考えられます。

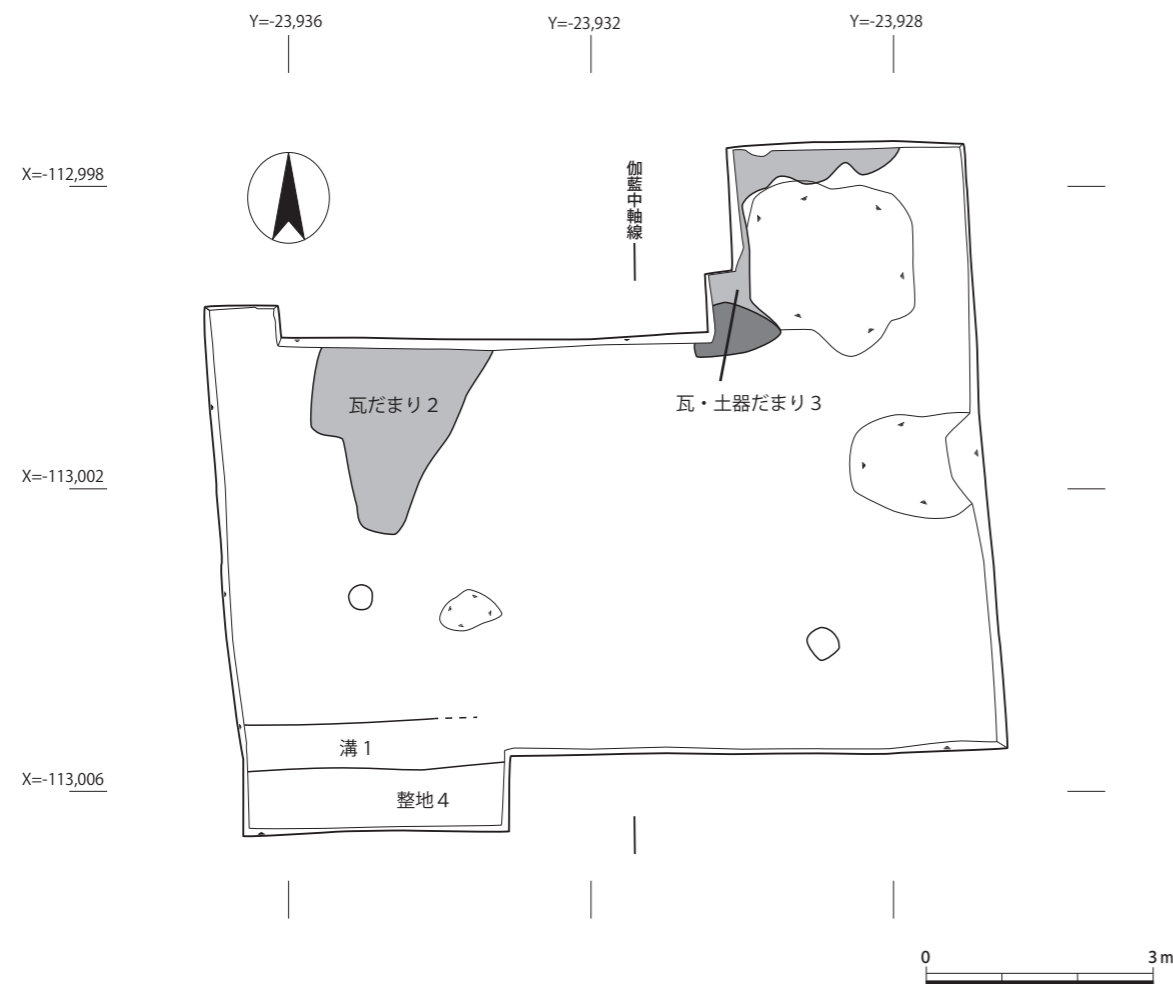


図5 調査区平面図 (S=1:100)



写真1 瓦だまり1 (南から) 及び土師器 (南西から)

### 4. 今後の課題

今回の調査地点は、西寺の新たな復元案から小子房の存在を想定していましたが、現時点では、関連する遺構は確認できていません。瓦だまりなどは、近接した建物に用いられた瓦や土器の廃棄土坑ではなく、凹みなどを整地した痕跡と考えています。

整地された時期が、出土した遺物から西寺の創建期に伴うものではなく、それ以降に施された可能性が高いです。また、今回瓦だまりなどを検出したことで、整地の上面が削平された可能性も考えることができます。

出土した遺物を詳細に調査することで、整地が西寺の時期と関連性について考えていきたいと思えます。今後、西寺跡の範囲確認調査が進んでいくことで、北小子房の存在の有無が明らかになることでしょう。